

農山漁村地域整備計画における事後評価

- 1 整備計画名 : 中丹安心・安全な里づくり整備計画
- 2 整備計画年度 : 平成22年度～平成24年度（3年間）
- 3 事後評価年度 : 平成25年度

| 事後評価項目 | 評価の内容 |
|----------------|--|
| ① 交付対象事業の進捗状況・ | 本計画の実施地区は大半の地区が平成23年度に地域自主戦略交付金に移行したため、これらを関連事業に位置づけし、事後評価を一体的に行うこととします。 |
| | ・農道整備事業 大江南域3期地区 隧道工ほか工事継続中。次期計画に引き継ぎ実施する予定です。 |
| | ・農地整備事業（経営体育成型） 河東地区 平成23年度に完了しました。 |
| | ・効果促進事業 河東地区 平成23年度に完了しました。 |
| | ・農道整備事業 以久田野2期地区 平成23年度に完了しました。 |
| | ・農地防災事業（ため池整備工事） 宮ノ奥池地区 平成24年度に完了しました。 |
| | ・農地防災事業（ため池整備工事） 室口池地区 平成24年度に完了しました。 |
| | ・農地防災事業（ため池整備工事） 早間池地区 計画期間内の事業は予定どおり実施、残事業を他の事業で実施予定。 |
| | ・農地防災事業（ため池整備工事） 小畑地区 計画期間内の事業は予定どおり実施、残事業を他の事業で実施予定。 |
| | ・農地防災事業（ため池整備工事） 福知山地区 計画期間内の事業は予定どおり実施、残事業を他の事業で実施予定。 |
| | ・農地防災事業（ため池整備工事） 堂の奥池地区 計画期間内の事業は予定どおり実施、残事業を他の事業で実施予定。 |
| | ・地域再生基盤強化交付金（汚水処理施設） 東八田地区 計画期間内の事業は予定どおり実施、残事業を他の事業で実施予定。 |
| | ・農業集落排水事業 綾部地区 平成24年度に完了しました。 |
| | ・水利施設整備事業（基幹水利施設保全型） 京都府Ⅱ期地区 平成24年度に完了しました。 |
| ②事業効果の発現状況 | ・農道整備事業 大江南域3期地区 残事業を次期計画に引き継ぎ、農道供用により事業効果発現予定。 |
| | ・農地整備事業（経営体育成型） 河東地区 平成23年度の事業完了により事業効果が発現しました。 |
| | ・効果促進事業 河東地区 平成23年度の事業完了により事業効果が発現しました。 |
| | ・農道整備事業 以久田野2期地区 平成23年度の事業完了により事業効果が発現しました。 |
| | ・農地防災事業（ため池整備工事） 宮ノ奥池地区 平成24年度の事業完了により事業効果が発現しました。 |
| | ・農地防災事業（ため池整備工事） 室口池地区 平成24年度の事業完了により事業効果が発現しました。 |

| | |
|-----------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・農地防災事業（ため池整備工事） 早間池地区 残事業を他の事業で実施し早期に事業効果発現をめざします。 ・農地防災事業（ため池整備工事） 小畑地区 残事業を他の事業で実施し早期に事業効果発現をめざします。 ・農地防災事業（ため池整備工事） 福知山地区 残事業を他の事業で実施し早期に事業効果発現をめざします。 ・農地防災事業（ため池整備工事） 堂の奥池地区 残事業を他の事業で実施し早期に事業効果発現をめざします。 ・地域再生基盤強化交付金（汚水処理施設） 東八田地区 残事業を他の事業で実施し早期に事業効果発現をめざします。 ・農業集落排水事業 綾部地区 平成24年度の事業完了により事業効果が発現しました。 ・水利施設整備事業（基幹水利施設保全型） 京都府Ⅱ地区 平成24年度の事業完了により事業効果が発現しました。 |
| <p>③成果目標の目標値の実現状況</p> | <p>① 福知山市河東地区で0.6haの区画整理を行い、担い手への農地集積を0.5ha増加させる。 【目標値】 区画整理：0.6ha、担い手への農地集積増加：0.5ha 【実現状況】 区画整理：0.6ha、担い手への農地集積増加：0.5ha</p> <p>② 1.5haの農地への通作条件の向上と併せて周辺山林への通行の利便性の向上を図る。 【目標値】 通作条件が向上した農地面積：1.5ha 【実現状況】 通作条件が向上した農地面積：0ha →平成25年度以降、次期計画に引き継ぎ、目標の達成に努めます。</p> <p>③ 農道の整備により、綾部地域受益359haの農産物の集出荷及び流通の合理化を図る。 【目標値】 農産物の集出荷及び流通の合理化が図れた農地面積：359ha 【実現状況】 農産物の集出荷及び流通の合理化が図れた農地面積：359ha</p> <p>④ 老朽化により被災する可能性の高いため池6地区の改修を行うことで、107.7haの農地の湛水被害の防止及び被害リスクの軽減を図る。 【目標値】 改修ため池数：6、被害防止及びリスク軽減面積：107.7ha 【実現状況】 改修ため池数：2、被害防止及びリスク軽減面積：39ha →引き続き他の事業で残り4地区の完成による目標の達成に努めます。</p> <p>⑤ 綾部市東八田地区において、集落排水処理施設の一部供用開始により、普及率80.6%から向上させ、全部供用時には、普及率89.9%とする。 【目標値】 普及率89.9%（全部供用時） 【実現状況】 普及率89.6% →引き続き他の事業で事業継続し、目標の達成に努めます。</p> <p>⑥ 基幹水利施設2施設の機能保全計画を作成し、施設の長寿命化を図る。 【目標値】 機能保全計画を作成した施設数：2 【実現状況】 機能保全計画を作成した施設数：2</p> <p>⑦ 綾部市内全7処理施設で集落排水処理施設の最適な整備構想を策定。 【目標値】 最適な整備構想を策定した施設数：7 【実現状況】 最適な整備構想を策定した施設数：7</p> |
| <p>④今後の方針</p> | <p>整備計画年度を平成25年度～平成27年度（3年間）とする新たな計画を樹立し、今後とも、ほ場や水路等の農業生産基盤と農業集落における汚水処理施設の生活環境基盤の整備、農道整備による利便性向上をさらに進めることとします。</p> |